

令和3年度 南区地域福祉アクションプラン（分野別計画）

進行管理表

- 子ども・子育て支援・・・P1
- 障がい者・生活困窮者支援・・・P2
- 高齢者介護支援・健康寿命の延伸・・・P3
- 地域づくり・・・P4～5

分野別計画 子ども・子育て支援

基本目標 安心して産み子育てできるまち

〔評価の指標〕 A. 目標を達成（概ね90%以上） B. ほぼ達成（概ね75%以上） C. 一部達成（概ね50%以上） D. ほとんど実施せず

目標	具体的な取り組み・事業	概要	担当部署	2020年度(見込み)	2021年度計画	2021年度実績	評価	コメント・課題等	備考
(1) 妊娠期からの切れ目のない支援									
	多様な手法による子育て情報の発信	各種健診や、育児相談会、訪問等の機会を利用し、子育てに関する情報を発信する。	健康福祉課	股関節検診 2回（中止期間中は電話確認・相談） 1歳歯科健診 9回 1歳6か月児健診、3歳児健診 各8回 育児相談会 18回 新生児訪問（訪問自粛期間は電話確認・相談）	股関節検診 6回 1歳歯科健診 8回 1歳6か月児健診、3歳児健診 各12回 育児相談会 12回 新生児訪問 全戸				1歳歯科健診は対象者の減少により回数減 育児相談会は来所者の減少により会場数減
	子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり	子育て支援リーダーによる子育て広場や、子育て支援プログラムを開催し、保護者同士が交流できる場を提供する。	健康福祉課	子育て広場 32回 延べ330人 BP(親子の絆づくり) 3回 19人 NP(子育て支援) 1回 5人	子育て広場 54回 延べ540人 BP(親子の絆づくり) 4回 36人 NP(子育て支援) 2回 24人 屋外交流会 2回 20組				特色ある区づくり予算
	訪問・相談事業の強化	子育てほっとステーションのマタニティナビゲーター等による相談対応や保健師や助産師等が訪問により支援を行う。	健康福祉課	マタニティナビゲーター等による産婦への全数連絡 保健師、助産師等による訪問（訪問自粛期間は電話確認・相談）	マタニティナビゲーター等による産婦への全数連絡 保健師、助産師等による全戸訪問				
	支援の必要な妊産婦への支援	母子手帳交付時からの相談対応、状況把握により支援の必要な人へ妊娠期から子育てまで継続的に支援を行う。	健康福祉課	母子ケース検討会 12回 要支援者への全数連絡	母子ケース検討会 12回 要支援者への全数連絡				
(2) 地域で支えるゆとりある子育てへの支援									
	子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり（再掲）	子育て支援リーダーによる子育て広場や、子育て支援プログラムを開催し、保護者同士が交流できる場を提供する。	健康福祉課	子育て広場 32回 延べ330人 BP(親子の絆づくり) 3回 19人 NP(子育て支援) 1回 5人	子育て広場 54回 延べ540人 BP(親子の絆づくり) 4回 36人 NP(子育て支援) 2回 24人 屋外交流会 2回 20組				特色ある区づくり予算
	地域住民全体で子どもを育む意識の向上	子育て支援リーダーによる各地域での自主的な子育て広場の開催や、子育て支援リーダー活動報告会での地域住民との意見交換により情報共有を図る。	健康福祉課	子育て広場 32回 支援リーダー活動報告会 1回	子育て広場 54回 支援リーダー活動報告会 1回				特色ある区づくり予算
	子育て中の親子の居場所の確保	子育て支援リーダーによる子育て広場を開催し、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所を提供する。	健康福祉課	子育て広場 32回 延べ330人	子育て広場 54回 延べ540人				特色ある区づくり予算
	子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援	子育て支援リーダーを育成支援することにより活動の充実を図る。	健康福祉課	子育て支援リーダー 18人 スキルアップ研修 8回 支援リーダー勉強会 3回	子育て支援リーダー 19人 スキルアップ研修 8回 支援リーダー勉強会 2回				特色ある区づくり予算
	ファミリー・サポート・センターによる子育て世帯の支援	地域社会で子育てを支え合うファミリー・サポート・センターについての周知を行う。	社会福祉協議会	広報誌掲載 1回 関係機関等への周知 1回	広報誌掲載 1回 関係機関等への周知 1回				
(3) 子育て支援施設の充実									
	子育て中の親子の居場所の確保（再掲）	子育て支援センター及び児童センター・児童館を運営し、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所を提供する。	健康福祉課	白根つくし園利用者数 延べ5,000人 児童館・児童センター利用者数 延べ72,900人	白根つくし園利用者数 延べ6,000人 児童館・児童センター延べ利用者数 83,000人				
	児童館・地域子育て支援センターによる子育てネットワークの構築	各児童館による運営協議会や子育て支援センター会議を通じ、情報共有・意見交換を行い、関係機関のネットワークを構築・強化する。	健康福祉課	児童館運営協議会 各館2回 支援センター会議 4回（定例3回、臨時1回）	児童館運営協議会 各館2回 支援センター会議 3回				

分野別計画 障がい者・生活困窮者支援

基本目標 障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

〔評価の指標〕 A. 目標を達成（概ね90%以上） B. ほぼ達成（概ね75%以上） C. 一部達成（概ね50%以上） D. ほとんど実施せず

目標	具体的な取り組み・事業	概要	担当部署	2020年度(見込み)	2021年度計画	2021年度実績	評価	コメント・課題等	備考
(1)福祉サービス利用の相談体制充実									
	基幹相談支援センターの充実	関係する専門機関が情報を共有し、相談する人の立場に立った相談や情報提供ができるよう相談支援体制を推進していく。	健康福祉課	エリア担当者会議 1回 相談支援事業所連絡会 2回	エリア担当者会議 2回 相談支援事業所連絡会 2回				
	多様な手法による障がい福祉制度の周知	機関紙や研修会などを利用し相談窓口の周知を図る。	健康福祉課	区だより掲載 1回 社協だより掲載 1回 関係機関合同研修会の中止	区だより掲載 1回 社協だより掲載 1回 関係機関合同研修会で周知				
(2)障がいのある人と地域との交流									
	民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化	地域で行われているまつり等のイベントや福祉活動の取り組みの際に障がいのある人も積極的に参加できるように、団体と連携を図る。	社会福祉協議会	1地区で実施	6地区で実施				
	障がいの理解のための講座、研修会の開催	子どもたちや地域の人たちに障がいに対する理解を深めるために講座や研修会を開催する。	社会福祉協議会	講座 9回	講座 10回				
(3)自立支援体制の充実									
	南区障がい者地域自立支援協議会の運営	協議会を開催し、地域での課題整理、解決に向けた検討を行う。	健康福祉課	南区障がい者地域自立支援協議会 4回	南区障がい者地域自立支援協議会 4回				
	南区地域福祉ネットワーク会議の運営	関係機関と情報を共有し、新たな社会資源の利用について検討する。	社会福祉協議会	会議 1回	会議 1回				
	民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化（再掲）	研修会を開催し課題解決に向け情報の共有を図る。	健康福祉課	関係機関合同研修会の中止	関係機関合同研修会の開催				
	生活困窮者の就労支援	ハローワーク新津と連携し、経済的な自立に向けた就労支援を行う。	健康福祉課	就労支援対象者 20人 就職者 10人（就職実績率50%）	就労支援対象者 20人 就職者 10人（就職実績率50%）				
	生活困窮者の相談支援	相談者に対して他機関と連携しながら、生活困窮者自立支援制度の各事業を活用し、支援を行う。	健康福祉課	新規相談件数 65件 他機関へ紹介や各事業活用 65%	随時				
	生活困窮者などの支援会議の運営	生活困窮者等への支援について専門職が連携してより良い支援ができるようにネットワーク作りを行う。	健康福祉課	会議 1回（新規開始）	会議 2回				

分野別計画 高齢者介護者支援・健康寿命の延伸

基本目標 高齢者も安心して暮らせるまち

〔評価の指標〕 A. 目標を達成（概ね90%以上） B. ほぼ達成（概ね75%以上） C. 一部達成（概ね50%以上） D. ほとんど実施せず

目標	具体的な取り組み・事業	概要	担当部署	2020年度(見込み)	2021年度計画	2021年度実績	評価	コメント・課題等	備考
(1) 高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり									
	地域全体で高齢者を見守る体制の構築	ふれあい・いきいきネットワーク事業や配食サービスを通じて、地域住民による高齢者への見守り活動を推進・支援する。	健康福祉課 社会福祉協議会	ふれあい・いきいきネットワーク事業 活動団体数 2団体 配食サービス利用者数 35人（12月実績）	ふれあい・いきいきネットワーク事業の推進 配食サービス利用者の定期的な安否確認				
	支え合いのしくみづくりの深化・推進	地域住民同士による支え合い・助け合いの活動を支援する。	健康福祉課 社会福祉協議会 支え合いのしくみづくり 会議及び推進員	地域の茶の間新設数 3か所 区、圏域会議開催回数 7回 支え合いのしくみづくりフォーラム 182人 小林地区「お助け隊こぼやし」の設立	地域の茶の間の新設または開催回数の増などの活動推進 区、圏域のしくみづくり会議の開催 支え合いのしくみづくりフォーラムの開催 300人				
	高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」の周知	高齢者・介護者への支援体制を周知する。	健康福祉課 地域包括支援センター	区だよりに連載記事を掲載 出張相談を計8回開催し、併せて周知用チラシを配布	区だよりを通じた情報の発信 出張相談の開催及び周知用チラシの配布				
	介護者の支援	圏域ごとに介護教室を開催する。	健康福祉課	介護教室は中止	区内3圏域での介護教室の開催				
	地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築	区及び圏域ごとのケア会議を開催する。	健康福祉課 地域包括支援センター	各ケア会議の開催実績 区 1回 圏域 5回 個別 4回	区及び圏域ケア会議の開催 個別ケア会議の開催				
(2) 認知症対策と在宅医療に対する理解の推進									
	地域全体で高齢者を見守る体制の構築（再掲）	ふれあい・いきいきネットワーク事業や配食サービスを通じて、地域住民による高齢者への見守り活動を推進・支援する。	健康福祉課 社会福祉協議会	ふれあい・いきいきネットワーク事業 活動団体数 2団体 配食サービス利用者数 35人（12月実績）	ふれあい・いきいきネットワーク事業の推進 配食サービス利用者の定期的な安否確認				
	地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築（再掲）	区及び圏域ごとのケア会議を開催する。	健康福祉課 地域包括支援センター	各ケア会議の開催実績 区 1回 圏域 5回 個別 4回	区及び圏域ケア会議の開催 個別ケア会議の開催				
	認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり	認知症の正しい知識の普及・啓発及び認知症高齢者やその介護者に対して見守り支援を行う。	健康福祉課 地域包括支援センター NPO法人	認知症カフェ（6月から再開し延べ参加者数143人（1月開催まで）） 認知症サポーター養成講座 2回 21人 認知症特集記事の区だより掲載	認知症カフェについて、区だよりを通じた情報の発信				
	認知症予防出前講座の開催	認知症予防について研修を受けた運動普及推進委員が、地域の茶の間等で出前講座を開催する。	健康福祉課	8回 48人	12回 72人				
	在宅医療の普及・啓発	保健医療福祉の関係機関と共催し、在宅医療について啓発するための講演会を開催する。	健康福祉課	講演会 1回 129人 （会場をオンラインで開催）	講演会 1回 300人				
(3) 健康寿命の延伸									
	健康寿命延伸に向けた取り組みの実施	特定健診とがん検診が一緒に受けられるミニドック型集団健診を実施する。	健康福祉課	7月は中止、10月は2会場で開催、受診者291人 周知をコミ協に委託	3会場で開催 500人 周知をコミ協に委託				
		誰もが取り組みやすい「はかるう体重！あるこう南区！大作戦」を実施する。	健康福祉課	カード配布 8,658枚 カード提出 757枚 小学校用カードを作成しモデル実施	カード配布 10,000枚 カード提出 1,000枚				
		運動や食事など各分野の健康づくり講座を実施する。	健康福祉課	免疫カアップ講座 1回 13人 ウォーキング講座 3回 57人の予定 幼児を対象とした食育講座 2回 53人 糖尿病予防教室 1回 11人 糖尿病フォローアップ講座 2回 17人	免疫カアップ講座 1回 ウォーキング講座 3回 幼児を対象とした食育講座 2回 糖尿病予防教室 1回 糖尿病フォローアップ講座 2回				
	地区保健会活動の推進	保健会だよりの発行に加え世代間交流など、各地区の状況に合わせた活動を通し健康づくりに関する周知啓発を行う。	健康福祉課	学習会 13回 保健会だよりの発行 2地区	各地区保健会で事業を1回以上実施				

分野別計画 地域づくり

基本目標 私たちが支えあい、助けあうまち

〔評価の指標〕 A. 目標を達成（概ね90%以上） B. ほぼ達成（概ね75%以上） C. 一部達成（概ね50%以上） D. ほとんど実施せず

目標	具体的な取り組み・事業	概要	担当部署	2020年度(見込み)	2021年度計画	2021年度実績	評価	コメント・課題等	備考
(1)地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援									
	白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用	拠点利用するための情報提供を、ボランティア情報誌への掲載やボランティア相談を受ける中で随時行う。	社会福祉協議会	相談随時	相談随時	相談随時 情報誌掲載 1回			
	ボランティア情報誌の発行	災害ボランティアセンターや福祉教育、ボランティア・市民活動に関する情報誌を発行する。	社会福祉協議会	2回 (うち1回は社協だよりとの合併号による全戸配布)	2回 (うち1回は社協だよりとの合併号による全戸配布)				
	ボランティアの情報集約とネットワーク化	ボランティア・市民活動センター運営委員会を開催し、情報集約とネットワーク化の基盤づくりを進める。	社会福祉協議会	1回	2回				
	ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介	受援力を強化するボランティア養成講座等を開催することで、活動の場を広げ、その場を紹介する。	社会福祉協議会	2回	4回				
	総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実	体験する福祉教育に加え、当事者やボランティアに協力いただき、「ともに生きる」ための福祉教育の充実を図る。	社会福祉協議会	26回	20回				
	ボランティア交流会の実施	モチベーションのアップや活動者同士の情報交換のための交流会を開催する。	社会福祉協議会	1回	1回				
	ボランティア活動支援	活動に伴う相談支援、活動を安定的に行うための助成金申請の支援を行う。	社会福祉協議会	3団体	2団体				
	災害ボランティアの育成	災害ボランティアセンター設置訓練及び地域で開催する防災学習会を開催する。	社会福祉協議会	訓練 1回 学習会 9回	訓練 1回 学習会 8回				
(2)地域の茶の間・ふれあいいいきサロン活動の支援									
	地域の茶の間の交流会の開催	地域の茶の間など運営団体同士で情報交換し、課題の解決につなぎ、また、運営者のモチベーションの維持にもつなげるため、交流会を開催する。	社会福祉協議会	1回	1回				
	地域の茶の間の運営のための研修会の開催	地域の茶の間などの運営に役立つ内容や事務手続きに関する研修会等を開催する。	社会福祉協議会	相談会 1回	相談会 1回 研修会 1回				
	地域の茶の間の活動紹介や内容メニューの冊子作成	支え合いのしくみづくり推進員と協働で社会資源ファイル(冊子)を作成する。	社会福祉協議会	1回	1回				
	地域の茶の間の立ち上げ支援	身近な場所で地域の特性にあった地域の茶の間などが開催できるよう、地域住民による立ち上げ支援を行う。	社会福祉協議会	3団体	2団体				
	地域の茶の間の世代間交流会の開催	平時からの顔の見える関係づくりのために、世代間での交流会を推進する。	社会福祉協議会	1箇所	4箇所				
	関係機関と連携した地域の茶の間の支援	地域の茶の間などからの相談に対応するとともに、共有する個別課題を地域課題と捉え、地域住民や関係機関と共に解決を図る。	社会福祉協議会	生活支援等に関する勉強会 6回	個別課題は、関係機関につなげ、地域課題については、講座の開催や関係機関とともに検討する。				
	地域の茶の間への移動支援の検討	地域の茶の間などに参加するための移動について必要な支援を検討する。	社会福祉協議会	勉強会 1回	勉強会 2回				

分野別計画 地域づくり

基本目標 私たちが支えあい、助けあうまち

〔評価の指標〕 A. 目標を達成（概ね90%以上） B. ほぼ達成（概ね75%以上） C. 一部達成（概ね50%以上） D. ほとんど実施せず

目標	具体的な取り組み・事業	概要	担当部署	2020年度(見込み)	2021年度計画	2021年度実績	評価	コメント・課題等	備考
(3) 個別・地域課題の解決に向けた取り組み									
	ひきこもりに関する講座や家族の居場所、関係機関連絡会などの開催	新潟市ひきこもり相談支援センターと連絡会を共催し、ひきこもりに関する相談状況を関係機関と共有し、連携体制を整える。また、ひきこもり当事者を抱える「家族の居場所」を開催し、日頃抱える家族の思いを共有し、当事者からの体験談を聞くことにより、家族の心の安定を図れるよう家族の居場所を開催する。	社会福祉協議会	連絡会 1回 講座 1回 家族の居場所 1回	連絡会 1回 家族の居場所 3回				
	買い物など移動支援の検討	南区の移動や外出に関する課題に対して必要な支援を検討する。	社会福祉協議会	勉強会 1回	勉強会 2回				
	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）相談体制の充実	関係機関との連携を強化して相談体制の充実を図る。また、個別訪問等を重ねる中で信頼関係を構築し、課題の整理や解決に向けた取り組みを丁寧に行う。	社会福祉協議会	個別ケース検討会議適宜 ひとり親世帯食料支援 1回 生活困窮世帯食料支援 4回	個別ケース検討会議適宜 ひとり親世帯及び生活困窮者世帯への食料支援 5回				
(4) 避難行動要支援者に対する支援の充実									
	避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認	自治会などに内容確認の協力をいただき、定期的に避難行動要支援者名簿の更新を行う。	健康福祉課 地域総務課	2回	2回				
	地域の避難行動要支援者登録対象者への意識付け	民生児童委員から協力をいただき、災害時に自力で避難できない方を対象に戸別訪問し、避難行動要支援者支援制度の周知や登録を図る。また、区だよりなどで同制度について掲載する。	健康福祉課 地域総務課	戸別訪問 1回 区だよりなどの掲載 2回	戸別訪問 1回 区だよりなどの掲載 2回				
	自主防災訓練を通しての要支援者支援訓練の実施	自主防災訓練における要支援者支援訓練の実施を推進します。	地域総務課	実施率 2割強	実施率 7割以上				